

平成26年11月11日  
東日本高速道路株式会社

警視庁からの要請による公共工事からの暴力団関係企業等の排除措置の取消について

1. 措置対象業者名及び住所ならびに取消日

長田組土木（株） 山梨県甲府市飯田4丁目10番27号  
平成26年11月11日付けで排除措置を取消

2. 措置概要

長田組土木（株）について、「東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社が行う公共工事からの暴力団関係企業等の排除に関する合意書（平成25年3月29日付）」に基づく警視庁からの要請により、平成26年4月25日付けで当社が行う公共工事に係る契約の相手方から排除する措置を講じていたが、この排除措置を取消すもの。

3. 措置理由

警視庁から当社関東支社に対し、長田組土木（株）が排除措置の対象となる法人等に該当しない旨の回答があったもの。  
(平成26年11月10日付 組3. 排1第1509号)

○問い合わせ： 東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課

以 上